



ご案内

住民基本台帳（一部の写し）の閲覧者を公表します

平成22年4月から9月までの住民基本台帳（一部の写し）の閲覧者を次の場所で公表します。

公表場所／市政情報コーナー、総合窓口課

閲覧期間／10月15（金）～平成23年3月31日（木）

問／総合窓口課 内2613
☎463-2605

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題について多くの方に利用していただけるように、専用電話による相談を受け付けます。

期間／11月15日（月）～21日（日）

時間／午前8時30分～午後7時（ただし、20日（土）、21日（日）は午前10時～午後5時）

（日）は午前10時～午後5時）
電話番号／0570-070-810

相談担当者／法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員などの女性の権利擁護委員

※秘密は厳守します。

問／さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-863-9589

福祉資金貸付制度

福祉資金は、医療費、葬祭費等の臨時的出費により、一時的に生活が脅かされる世帯に対して支援する制度です。

資格

①市内に住所を有し、引き続き1年以上居住している方で、かつ、世帯の生計維持者であること。

②生活保護受給世帯でないこと。

③原則として、市内に住所を有する保証人が1人以上つけられること。

貸付限度額／1世帯につき15万円

返済期間／貸し付けを行った日から26か月以内。

生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金は、社会福祉協議会と民生委員の協力のもと、「失業により生活が維持できない」「子どもの学校に関する費用が出せない。」等他の貸付制度や親族等から支援を受けることができず、日常生活を送るうえで一時的に支援が必要な世帯を対象に、相談・支援を行うものです。まずは一度ご連絡ください。

問／福祉課 内2657 ☎463-1594

対象／低所得世帯・障害者または65歳以上の高齢者世帯

貸付要件

①連帯保証人が必要です。

②貸付内容により不要の場合（貸付内容により不要の場合あり）

③貸付には埼玉県社会福祉協議会の審査があります。

問・相談窓口／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2485 <http://www.asa-sha-sha-kyo.or.jp>

議会の審査があります。

問・相談窓口／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2485 <http://www.asa-sha-sha-kyo.or.jp>

平成23年4月から保育園の入園および放課後児童クラブの入所を希望される方の申込書・申請書の配付が始まります

※入園・入所申し込みについての詳しい内容は、広報あさか11月15日号に掲載します。

問／子育て支援課 内2643 ☎463-2836

※11月8日（月）から市ホームページからも申込書等がダウンロードできます。

配付日	配布場所	申込・申請受付期間
11月8日（月）～10日（水）	市役所 別館5階 第6会議室	4月入園 1次受付 12月1日（水）～17日（金） ※12月5日（日）、11日（土）は除く。
11月11日（木）～	子育て支援課	

国民健康保険の医療費一部負担金減免制度

国民健康保険には、各医療機関の窓口支払分（医療費一部負担金）の減額・免除又は徴収猶予を受けられる制度があります。

火災・事業の休止・失業等により収入が著しく減少したなどの理由から生活が困難となった方で、医療費の一部負担金の支払いが困難となったときは、医療機関等を受診される前にお問い合わせください。

問／保険年金課 内2624 ☎463-0283

図書館サービス基本計画案に関するパブリックコメント（意見募集）結果の公表



資料閲覧場所／図書館（本館・北朝霞分館）、市政情報コーナー、各公民館、内閣木支所、各出張所および市ホームページ、図書館ホームページ

問／図書館 ☎466-8686

「ジモトのおやつ」を食べて、クイズに応募しよう!めざせ!「ジモトのおやつ」クイズ王!らくらく10問クイズ&シールラリー

「ジモトのおやつ」に関するクイズ10問に解答し、専用応募ハガキまたは、ホームページ(<http://joyatsu.co.jp>)携帯応募不可)から応募してください。10問解答者の中から抽せんて商品券などのプレゼントがあります!

「ジモトのおやつ」参加店舗(対象/朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町)でおやつを購入した方に配布するシールを貼って応募すると、シールの枚数により当選倍率が上がります。

※応募ハガキは、東武東上線の各駅(寄居駅、越生駅を除く)、「ジモトのおやつ」参加店舗、産業振興課、朝霞市商工会にあります。

達人100問クイズ

「ジモトのおやつ」参加店舗がこだわりのおやつについて、クイズを出題します。解答用紙を郵送またはホームページから応募してください。

最も正答率が高かった応募者1人を「ジモトのおやつ」クイズ王とし、表彰状および賞金2万円を贈呈します。

※達人クイズ解答用紙は、「ジモトのおやつ」参加店舗、産業振興課、朝霞市商工会に設置してあります。

応募・問/埼玉県南西部地域振興センター 〒351-0025

朝霞市三原1-3-1 ☎

451-11110 FAX 45

1-1113 ☎511110

@pref.saitama.lg.jp

保護地区・保護樹木を指定しませんか

市では、市内の緑地の保全や緑化の推進を図るために、保護地区および保護樹木の指定を推進しています。平成22年8月末現在、保護地区29地区、保護樹木120本が指定されています。

これらの指定を受けると、維持管理にかかる経費の一部を助成するために、年に1回奨励金が交付されます。

指定基準

○保護地区

・樹木が集団で生育している土地で、その面積が300平方メートル以上であるもの

・樹木のある神社又は寺院の境内

・そのほか市長が特に必要と認めたもの

○保護樹木

・高さが10メートル以上で、地上1.2メートルの高さにおける幹の周囲がおおむね1メートル以上であるもの

・樹形が特に優れているもの

・そのほか市長が特に必要と認めたもの

奨励金の額

○保護地区

・指定経過年数に応じて、指定保護地区に係る当該年度の固定資産税相当額の30%〜50%以内の額

○保護樹木

・指定経過年数に応じて、樹木1本当たり1800円〜3000円

指定を受けたら

・指定を受けると3年以上の指定継続が必要になります。指定を受けた地区及び樹木については、市で標識を設置します。

・周囲の住環境を損なわない状態で管理してください。

・指定解除や変更などには事前の届け出が必要になります。

問/都市計画課 内2102

3 ☎463-0374

5

家庭用小型焼却炉を無料回収します

市では、ダイオキシン類の発生を抑制するため、家庭用小型焼却炉を無料で回収します。処分したい方は、次のとおり電話でお申込みください。

対象となる焼却炉

①家庭用小型焼却炉で、2人程度で運搬可能なもの。

②金属製のものです。地面に固定されていないもの。

※レンガやブロック等でできているものや、事業所でお使いの焼却炉は対象外です。

その他/焼却炉内の灰、ススなどは取り除いておいてください。また、焼却炉の状況によっては回収できない場合があります。

申・問/環境保全課 内22

64 ☎463-1512

犬や猫のふんでは、犬や猫のふんが迷惑しています。飼い主が責任をもって処分しましょう



2010 国勢調査



平成22年国勢調査へのご協力ありがとうございました

アイドリング・ストップのすすめ!

皆さんは、自動車等の利用時にアイドリング・ストップ(駐車時にエンジンを止めること)をしていますか?

アイドリング・ストップには、騒音・悪臭・大気汚染・地球温暖化の防止、ガソリン代の節約などの効果があります。

埼玉県生活環境保全条例ではアイドリング・ストップについて、

①自動車等の運転者は、駐車時におけるアイドリング・ストップを実施すること。

② 収容能力が20台または面積が500平方メートル以上の自動車駐車場等の設置者や管理者は、看板等により、アイドリング・ストップを利用者に周知すること。

などが規定されています。

問／環境保全課 内2264
463-11512

「犬の正しい飼い方普及旬間」
10月21日(木)～30日(土)

飼主の方へ

- ・犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は年1回受けてください。
- ・狂犬病予防注射を受けたら朝霞市役所環境保全課または内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所に届出をしてください。
- ・鑑札と注射済票は犬に必ず付けてください。
- ・散歩はつないで行い、ふんは必ず持ち帰ってください。
- ・異常に鳴きつづけるなど、近隣に迷惑をかけないようにしてください。
- ・飼育環境を整え、家族の一員として終生かわいがりましょう。

犬に関する相談／埼玉県朝霞保健所 461-0468

埼玉県の勤労者向け融資制度

資金の用途	限度額	利率
結婚 ・本人または三親等以内の親族の結婚費用	100万円	1.9%
育児 ・妊娠から小学校入学までに発生する育児費用	100万円	
教育 ・入学金、授業料等の教育資金	200万円	

利率は改正することがありますので事前にご確認ください。

・別途、保証料(0.7%)が必要です。

・申し込み当たりの要件(県内居住、年齢要件など)と申し込み後、中央労働金庫の審査があります。審査の結果、ご希望に沿いかなる場合もあります。

・別途応急資金、失業資金も設けております。

・申し込みは、中央労働金庫県内各支店にて受け付けます。

問／埼玉県勤労者福祉課 048-8330-4518

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日 10月29日(金)～11月1日(月)

会場 戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市競艇組合 048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>

消費生活相談室だよりvol.17

問／消費生活相談 内2256 463-1111
月～金曜日(祝日を除く)
午前10時～正午、午後1時～4時

今月は「催眠商法(SF商法)」についての相談をご紹介します。

※「催眠商法(SF商法)」とは、締め切った会場に高齢者や主婦などを集め、商品を無料で配布したり、商品を極めて安価で販売して会場の雰囲気盛り上げた後、最終的に高額な商品売りつける商法です。

■相談内容■

日用品を配るといって近所の仮設小屋へ行った。患部にあてると健康になるという石の説明を受け24万円という商品を思わず契約してしまった。落ち着いて考えると高額で必要がないものなので解約したい。

■消費者へのアドバイス■

- 「無料です」「プレゼントします」の誘い文句は危険です。ちょっとのぞいてみようという軽い気持ちでトラブルのもとです。
 - 高齢であれば誰でも健康に不安はあるもの。まずはお医者さんなど専門家のアドバイスを受けましょう。
 - きっぱり断る、断り上手になりましょう。クーリング・オフ期間を過ぎると解約の交渉は難しくなります。
- 困ったことがありましたら、消費生活相談室へご相談ください。

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険は「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度です。

地震への備えは万全ですか？

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。

問／建築課 内2592～3
463-2585



労働保険は、労働者の業務上・通勤途上の負傷や疾病、労働者が失業した場合に必要な保険給付等を行っています。

労働保険は、原則として労働者を一人でも雇用している事業主は加入の手続きを行うことが義務付けられています。

まだ加入されていない事業主の方は、加入の手続きを行うようお願いいたします。

問／さいたま労働基準監督署 048-600-4802
ハローワーク(朝霞公共職業安定所) 048-463-2233

国際化の窓 10 世界の結婚式をのぞいてみよう!

清らかな秋晴れの空が広がり、各地で結婚式が多く見られる季節になりました。世界中の結婚式を知ってほしいということでA I S (朝霞地区インターナショナルソサエティ)では9月17日(金)に中央公民館で国際理解講座「いろいろな国の結婚式」を開催しました。



当日は台湾、ポーランド、イラン、フランス出身の会員が自国の結婚式の風習や自身のエピソードについて発表をしました。また、グループに分かれて、フィリピン、韓国、日本、ベトナム、ペルー、タイの結婚式の様子について座談会も行われました。ポーランドでは、結婚までの一年の間、今後の家族構成や仕事、住まいなど将来設計を立てるのが一般的なようです。また、フランスの市役所には「結婚式の間」があり、そこで証人を交え結婚式を挙げる



ことができ、家族手帳が発行されるそうです。世界にはさまざまな文化や伝統、そして結婚式があります。世界に目を向け、いろいろな文化に触れてみるのも楽しいのではないのでしょうか?

情報BOX



ご案内

情報BOX



催し・講座

携帯電話回線を利用した同時通訳事業を実施しています

市役所本庁舎の各課窓口では通訳が必要な場合に、通訳者に電話をして同時通訳を行っています。必要な方は職員にお申し出ください。

【対象言語】 英語、中国語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語

【期 間】 平成23年2月28日(月)まで

国際交流と日本語学習

日時/毎週金曜日 午前10時～12時

会場/コミュニティセンター

岡/A I S (朝霞地区インターナショナルソサエティ) 林

☎465-1796

※この日本語学習は、A I Sが活動の一環として行っているもので年間を通して行われていますが、日時・会場・内容などが変更になる場合がありますので、詳しくは上記までお問い合わせください。

身近な外国人で日本語のわからない方がいましたら、上記の情報をお伝えいただければ幸いです。

岡/地域づくり支援課 内2253 ☎463-2645 0tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

全国一斉労働トラブル110番

岡/埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861

日時/11月23日(火・祝)

午前10時～午後4時

相談方法/電話で(当日のみ通話可)

☎048-872-8055

相談例/①会社が赤字なのか、給料が遅れています。②残業手当を支払ってもらえません、等。

主催/埼玉司法書士会



東洋大学ライフデザイン学部 子育て支援プログラム

子育てサプリー5～お子さんと保護者の方のためのリフレッシュタイム～

申・岡/東洋大学朝霞事務課 〒351-8510 朝霞市岡48-1 ☎468-6454 0468-6320 (受付時間:月～金曜日 午前9時～午後1時・午後2時～5時、土曜日 午前9時～午後1時)

日時・申込期日ほか/

日 時	申込期日(必着)	抽せん結果発送(予定)
10月30日(土) 午前11時20分～11時50分※	10月29日(金)	発送なし(人数制限なし)
11月6日(土) 午前10時～正午		11月1日(月)
11月20日(土) 午前10時～正午	11月12日(金)	11月15日(月)

※10月30日(土)は大学祭イベント企画

会場/東洋大学朝霞キャンパス 講義棟2階

対象/0歳から就学前までのお子さんとその保護者(10組)※申込多数の場合は抽せん

内容/保護者の方…子育ての情報交換・ストレッチ・子育て勉強会等

子どもたち…幼児教育、保育を学ぶ学生が、1対1で運動、歌、絵本、おもちゃ等で遊びます。

用意/軽いストレッチ等を行いますので、動きやすい服装でご参加ください。申込方法/ファックスまたは郵送にて、①参加日時、②参加者全員の氏名(ふりがな)、③人数(大人、子ども)④年齢、⑤郵便番号、⑥住所、⑦電話番号、⑧車ででの来場の有無、⑨子育てサプリーに参加経験の有無、⑩どちらで実施をお知りになったかを明記のうえ、お申し込みください。複数回のご参加も可能です。



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

情報

BOX



催し・講座

起業支援セミナー「夢を創業するには」

～あなたの夢を実現する創業までのステップを習得しましょう～

申・閏／産業振興課 内2243 ☎463-1903 467-0770

日時／11月6日(土) 午後1時30分～3時30分

会場／産業文化センター

内容／・創業・開業の基礎知識
・事業計画書の作り方 ほか

対象／将来起業を目指している方

定員／15人(申込順)

申込方法／10月29日(金)までに電話またはファックスで産業振興課まで(定員になり次第締切)。

朝市

閏／産業振興課 内2243 ☎463-1903

日時／11月7日(日) 午前7時～9時

会場／市役所正面駐車場

内容／服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶などお手ごろな価格で提供しております。

家族介護力向上教室

申・閏／長寿はつらつ課 内2636 ☎463-1952

日時／11月17日(水) 午前10時～午後3時

会場／朝光苑 対象／市内在住者

内容／体位変換、移動・更衣・食事の介助、栄養学など家族でできる正しい介護の方法を学びます。

定員／15人(応募多数の場合、65歳以上の高齢者と同居されている家族の方を優先、そのほかは抽せん)

申込方法／11月10日(水)までに電話または窓口で受付。

第5回はあとぴあふれあい祭り

閏／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2475
<http://www.asaka-shakyo.or.jp/>

日時／11月7日(日) 午前10時～午後3時

会場／はあとぴあ(総合福祉センター)

内容／多くの模擬店や催し物を企画しました。お誘い合わせのうえご来場ください。

※雨天決行

※浜崎老人福祉センターとはまさき児童館は通常通りご利用いただけます。

※詳細は、朝霞市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

みつばすみれ学園講演会

閏／みつばすみれ学園 ☎471-3115

日時／11月20日(土) 午後1時～3時

会場／みつばすみれ学園(朝霞台駅より徒歩20分)

講師／^{ながおか えり}長岡 恵理さん(言語聴覚士)

テーマ／「こころを育むコミュニケーション」

※どのような関わりの中で、子どもの心や発達が広がりコミュニケーションへとつながっていくかを考えていきます。

人権と平和パネル展

閏／人権庶務課 内2362 ☎463-1738

日時／10月28日(木) 午後1時～5時15分

29日(金)・30日(土) 午前9時～午後5時15分

31日(日) 午前9時～午後3時

会場／コミュニティセンター

11月11日は介護の日、「介護について考えよう！」

申・閏／長寿はつらつ課 内2636 ☎463-1952

日時／11月11日(木) 午前10時～午後3時30分

会場／産業文化センター

内容／・介護用品、福祉用具の展示 等
・介護に関する講演会、介護予防ストレッチ運動
・認知症サポーター養成教室(※要申し込み)

申込方法／11月2日(火)までに電話で。

介護の日…平成20年7月に厚生労働省が定めた介護に関する啓発を重点的に実施するための日

707	場所	時間	内容	事前申し込み
1階	展示ギャラリー	午前10時～午後3時30分	介護用品、福祉用具の展示、実演等	不要
2階	研修室兼集会室	午前10時～11時50分	東洋大学学生による講義等	
		正午～午後1時	介護予防ストレッチ運動	
		午後1時30分～3時30分	認知症サポーター養成教室	11月2日(火)までに長寿はつらつ課へ

朝光苑祭り

閏／特別養護老人ホーム朝光苑 ☎465-3255

日時／10月23日(土) 午前9時45分～午後1時

会場／朝光苑 内容／模擬店、バザー等

ファミリー・サポート・センター入会説明会と養成講習会

～地域で子育てサポート会員大募集～

申・閏／ファミリー・サポート・センター ☎485-2503

11月の養成講習会(入会説明会)

日時／11月9日(火) 午前9時～入会説明会

午前9時40分～養成講習会

会場／中央公民館 定員／30人(要予約)

保育／先着9人(1歳以上就学前までのお子さん)

申込方法／10月27日(水)から電話で

へるす☆アップ教室

(生活習慣病予防の体験教室)

健康ウォーキング平林寺コース

閏／健康づくり課 ☎465-8611

日時／11月26日(金) 集合…午前9時45分

終了…午後2時(予定)

集合場所／保健センター

案内役／生き生きネットワークあさか

持ち物等／お弁当、お茶、汗ふきタオル、シート等
歩きやすい服装と靴でおいでください。

費用／500円程度(入場料)

(入場料等は実費を負担していただきます)

定員／40人(先着順)

申込方法／10月26日(火)から電話で。

※紅葉の季節にすこし足をのばして平林寺までのコースを仲間といっしょに歩いてみませんか。